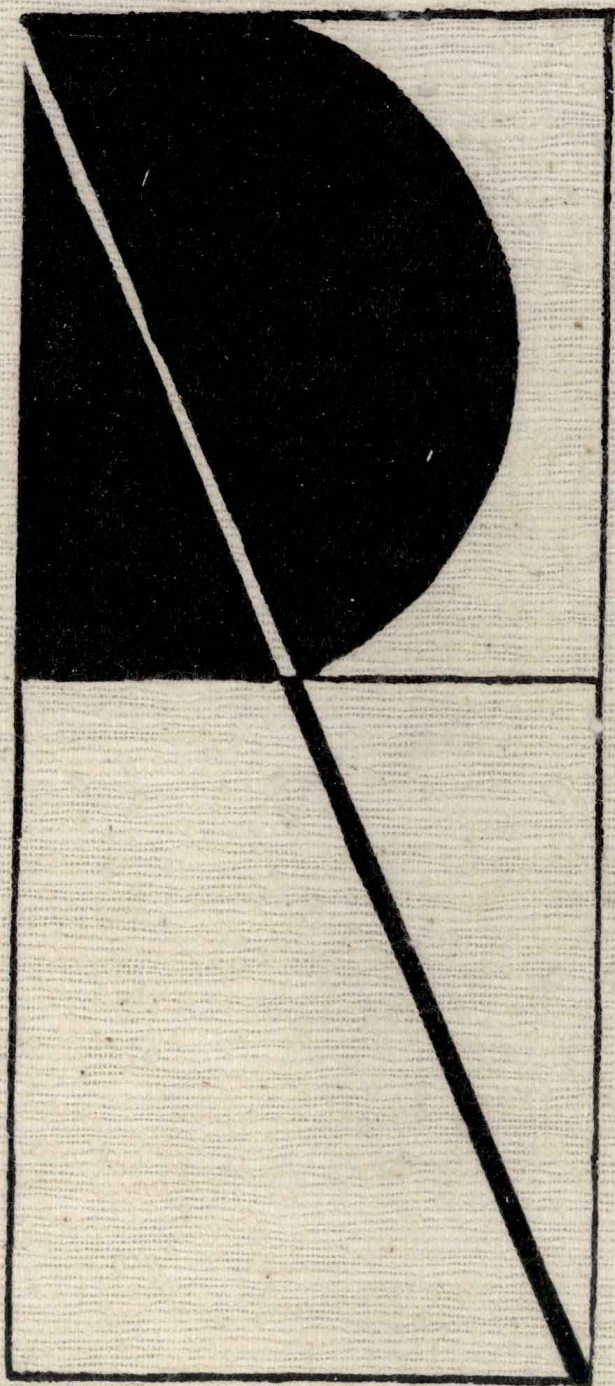




PEN随想

ヘンクラブ激動の半世紀

高橋健二

東京書籍



PEN随想

ペンクラブ激動の半世紀

一九八四年二月一〇日

初版第一刷発行

定価一、五〇〇円

著者——高橋健二

発行者——小高民雄

発行所——東京書籍株式会社

東京都台東区台東一丁目五番十八号

郵便番号一一〇 振替・東京二一五一四四八

印刷・製本——図書印刷株式会社

© Kenji Takahashi 1984, Printed in Japan

0095-553034-5313

乱丁・落字の場合はお取替いたします

まえがき

いつだったか、オーストラリアのペンクラブの会員が三人、日本ペンの例会に出席したことがあります。そのうちの一人が「自分たちの国では、作家はたいてい、貧乏(Poor)で、変屈(eccentric)で、神経質(nervous)なので、あまりまともな人間とされません。ペンクラブは詩人(P)とエッセイスト(E)と小説家(N)の集まりだと言えば、体裁はいいが、P・E・Nにもいろいろあって」と自嘲的に言ったので、大笑いになりました。

これはかつての日本にもあてはまったでしょう。作家なんてのはたいてい貧乏で、うだつが上がりませんでした。伊藤整からは逃亡奴隷とされました。それに詩人というものは、日本に限らず、古代ローマのころから、「いら立ち易い人種」とされました。漱石は神経衰弱をもつて自認しました。

しかし今日では事情は大いに異なりました。日本の小説家は、荒正人氏によると、現代の英

雄になりました。高額所得者が続出し、文運隆盛をきわめ、貧乏などではなくなりました。そして常識に富み、英知にすぐれ、社会のオピニオン・リーダーになっています。いろいろな団体を作って、世俗的能力を大いに発揮しています。

文学者はもはや逃亡奴隷などではなくて、社会的に大きな働きをするようになりました。ペンクラブもそうした団体の一つであります。日本ではペンクラブと日本文芸家協会とがその最も大きな代表的な機関であります。この二つは多くの会員を共有しています。特に指導的な役割をしている会員は双方に全く共通です。

しかしこの二つには大きなちがひがあります。日本文芸家協会は国内組織で、会員の職能的利益を計る任務を持っています。もちろん外国の文学者との交流も何ほどか行なっていますが、それは主要な仕事ではありません。これに反し、日本ペンクラブは、ロンドンにある国際本部に所属する組織で、もっぱら国際的連帯によって言論の自由を守ることと、国際的交流を促進することを主要な任務としており、会員の経済的な利益を計る部面の仕事はしておりません。だから、会員になっても具体的な利益はありません。文芸家協会は、倒産した出版社の印税や原稿料の取り立て、原稿料の値上げ、著作権の保護などにあたってくれます。その仕事は今では文芸家協会から派生した著作権保護同盟が主として行なっていますが。

しかし文筆家にとって何より肝要なのは執筆の自由であります。そしてそれは国によっては、

場合によっては、一国だけでは守られないことが起こります。そのため国際的連帯が必要であり、言論の自由のない国のためには、連帯して対処することが効果的です。

そこにペンクラブの存在の意義があります。

私は、一九五七年に日本で国際ペンクラブの大会が開かれることになった時、川端康成会長の指名でペンクラブの理事になりました。それは、私の一高時代の同級生が、山際正道輸出銀行総裁（元大蔵次官、間もなく日銀総裁）など政界財界の要所に多数いたので、資金集めに役立っただろうと、川端さんは考えたからでした。そのため私は寄付集めに奔走しました。大会が終ったあと、余った巨額の金を保管するため、十四年間財政委員をつとめ、ペンクラブ主催の日本文化研究国際会議（一九七二年）に際しては立案者となり、副会長、招待すべき外国の日本学者の人選委員長として運営にあたりました。その後、国際委員長、言論表現委員長を歴任し、一九七七年には全く意外な成り行きで日本ペンクラブ会長に選ばれました。

そして二期四年の間、各理事の協力の下に、財政再建と、金芝河の釈放と、中国の国際ペン加入のため努力しました。本書は、そうした経験から生まれたものであります。概ね自分^{おおし}が実際に経験したことのドキュメントであります。それに脈絡をつけるため、記録や文献によって補った部分ももちろん少なくありません。

私が関与した時期は内外共にペンクラブの激動期でありました。それで「ペンクラブ激動の

半世紀」というサブタイトルにしましたが、ペンクラブの任務は国際的連帯によって言論の自由を守ることにあるので、そういう趣旨にちなむ評論と回想でもあります。一九八四年に日本ペン二度めの国際大会を東京で開くことになっており、その翌年には創立五十周年を迎えることになります。この機会にペンクラブの任務と営みについて考えてみることは意味がありはしないでしょうか。その点で本書は何ほどか参考になりはしないかと思えます。

なお、本書のうち、「激動の日本ペンクラブ」は、日本ペンの会報「PEN」に連載したものの加筆で、その他、新聞、雑誌に発表したものと、拙著「さまざまの出会い」と「さまざまの出会い・続」（共に木耳社）から転載したものとから成り立っています。加筆転載を了承された木耳社に感謝する次第です。その他のかなりの部分は今回新たに書きました。

各篇は、概ね事実と体験にもとづくドキュメントとして大体年代順に並べられていますが、単に事実の報告ではなく、一ペンマンの自由な随想でもあります。

一九八四年一月十日

高橋健二

PEN
随想
目次

まえがき

一、文学に現れた自由ということば 13

- 1 「自由」の概念——13
- 2 西洋における「自由」——18
- 3 グリム辞典と「自由」——21
- 4 さまざまな「自由」の文学表現——23
- 5 日本における「自由」——29
- 6 フレイヘイドの移入——36
- 7 人間関係と「自由」——40
- 8 日本と西洋の「自由」の差異——44
- 9 ベンクラブと自由——50

二、国際ペンクラブの成立と波乱 53

- 1 女流作家の着想——53
- 2 ドイツ・ペンの発足と悲運——55
- 3 ドゥプロブニクの歴史的なペン大会——58
- 4 亡命ドイツ・ペンの結成——61
- 5 日本ペンの発足と消滅——62
- 6 ドイツ・ペンと日本ペンの復活——65
- 7 日本ペンクラブ、東京大会まで——68

三、国際ペン東京大会始末記 73

- 1 天龍寺の河骨―73
- 2 ハートは結ぶ―78
- 3 収穫と反省―84

四、国際ペン大会さまざま 91

- 1 フランクフルト大会回想―91
- 2 オスロ大会回想―99
- 3 ブレド大会回想―103
- 4 ヴーイン大会回想―107
- 5 ハンブルク代表者会議回想―111
- 6 リヨン大会回想―115

五、優柔果断の川端さん 119

- 1 オスロの川端さん―119
- 2 優柔果断の川端さん―123

六、ペンクラブこぼれ話 127

- 1 ガードマンとボディーガード―127
- 2 ウイノクロウ嬢と川端さん―129
- 3 ペンマンさまざま―131

七、激動の日本ペンクラブ 133

- 1 変動のあと―133
- 2 芹沢新会長執行部の出発―135

八、金芝河事件

- 3 あらしの前、一九六九年——¹³⁸ 4 ソウル大会参加と反対論——¹³⁹
5 松岡女史と阿川専務の応酬——¹⁴³ 6 理念論と現実論——¹⁴⁵
7 明暗さまざまのソウル大会——¹⁴⁷ 8 ハワイ大学P・O・P派遣——¹⁴⁹
9 事務所移転問題——¹⁵¹ 10 川端さんの有言実行——¹⁵³
11 立野さんの役割——¹⁵⁴ 12 立野氏の日本ペン立て直し案——¹⁵⁶
13 日本文化研究国際会議立案——¹⁵⁸ 14 ドル・ショックで足踏み——¹⁶⁰
15 国際会議開催へ逆転——¹⁶¹ 16 立野副会長無言の遺言——¹⁶³
17 ダブリン大会での発表——¹⁶⁵ 18 資金集め始動——¹⁶⁶
19 山本有三とペンクラブ——¹⁶⁸ 20 国際会議のスタッフ決定——¹⁷⁰
21 川端さんの死——¹⁷⁴ 22 重大事件と委員長的事情——¹⁷⁶
23 皇太子殿下出席の経緯——¹⁷⁷ 24 激動の概観——¹⁷⁹
25 国際会議への批判と抗議——¹⁸⁰ 26 日本文化研究国際会議と余情——¹⁸³
27 来賓代表山本有三——¹⁸⁶ 28 秒読みとハプニング——¹⁸⁷
1 流れた国際大会——¹⁹¹ 2 金芝河の逮捕——¹⁹³
3 日本ペンの動揺——¹⁹⁵ 4 相次ぐ退会者——¹⁹⁷

九、日本ペンクラブの虚と実 199

- 1 ペンクラブの笑いとユーモア——200
- 2 ソウル派遣の真相——204
- 3 金芝河氏への精神的支持——207
- 4 忘れられていない獄中作家——209
- 5 ポルノ是非——211
- 6 ペンクラブの役割——214
- 7 だれかがやらなければ……——217

十、会長四年 219

- 1 中国の国際ペンクラブ加入——219
- 2 会長四年——221

十一、山本有三とケストラーと武原はん 225

- 1 ケストラーの日本ペン批判——225
- 2 無口の観察者——227

裝
幀

司
修

P
E
N
随想——ペンクラブ激動の半世紀——

一 文学に現れた自由ということば

一、文学に現れた自由ということば

1 「自由」の概念

自由は何ものにもまして、人間が求めてやまないものである。ペンクラブの運動も言論の自由の確保を目ざして始まり、その理念に貫かれている。それで先ず文学に現れた自由ということばについて考えてみたいと思う。

一九六四年六月末オスロで開かれた第三十二回国際ペン会議における文学会議のテーマは、「作家と意味論」というのであった。意味論は、近代論理学には欠くことのできない要素をなしており、さらに言語学でも重要な方向になっているが、専門家以外のものには、わかりにくい学問である。私と一しょにオスロの会議に出られた川端康成さんも、日本ペンクラブの会長

として、また作家として、この会議に関心を持ち、「意味論の本を読んだが、よく頭にはいらなかった」と言っておられた。私も同様で、それまでに私の参加した二つのペン会議のテーマ、即ち一九五七年の東京ペン大会のテーマ「東西文学の相互影響」や、五九年のフランクフルト・ペン大会のテーマ「科学時代における文学」などでは、題を聞くと、すぐ一応のイメージが浮かんだが、「作家と意味論」では具体的なイメージが浮かんでこなかった。

日本側からも、発言することが望ましいというので、私は何か話したいと思ったが、なんともつかみにくかった。が、このテーマを提出したノルウェー・ペンクラブの趣意書に、ペン憲章の中心思想である自由について、文化や歴史が異なれば、自由の概念の解釈もおのずから異なってくるので、文学に用いられる語の意味を、各国の文化と歴史的背景にもとづいて考察することは、東西間の真の理解をもたらすのに役立つだろう、という一節があった。私はそこに強い興味を感じた。そのころ「心」の五月号に谷川徹三氏が「自由という言葉」という題で、短い含蓄のある一文を発表され、イギリス、フランス、ドイツで使われている自由ということばの意味と使い方を国民性に関連して述べられ、日本語の自由がまた全く異なった歴史を持っていることを暗示された。

ペン会議での発言の原稿を作る当面の必要から、私はまず各国語の大きな基礎的な辞典について、自由という語について調べてみたところ、外国語の辞典と日本語のそれに非常に大きな